

次のような状態は、危険！樹木の伐採・枝払いをしましょう。



枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている。



竹木の繁茂が通行の邪魔をしている。



道路や歩道に枝が張り出している。

※私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。

道路は通行しやすく安心・安全に
道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。
強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理へのご協力をお願いします。
特に、通学路として利用されている道路は、管理を徹底しましょう。

樹木の伐採 所有地管理に協力をお願いします

道路は通行しやすく安心・安全に

▼作業時の注意点

・歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保

・転落事故などを未然に防止
・電線や電話線がある場所で作業する場合は、事前に電力会社や電話会社に連絡し、管理者の立会いのもと、行う

▼連絡先

東京電力群馬カスタマーセンター
〒120-9955 東京都千代田区千代 1-1-1
平日午前9時～午後7時
(土は午後6時まで)

0120・995・222

027・898・340
(フリーダイヤル不可の人)

NTT・24時間年中無休

113 (局番なし)

0120・444・113

▼土地・道路に関する問合せ先

役場産業建設課 用地管理室

26・2279 (直通)

自分の土地からはみ出した植物が原因で、通行者や車に事故が発生した場合、民法や道路法などにより責任を問われる場合もあります。

美しい景観の町を目指して
ごみを出す時は必ず指定の袋を使いましょう

群馬県は、5・6月を「春の環境美化月間」とし、環境美化活動を実施しています。

町も、県の活動とあわせ、環境美化推進協議会と各自治会に協力いただき、6月16日(土)～20日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ収集場所に腕章を付けた役員が現地指導をしますので、ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出していない物には、注意シールを貼ります。必ず指定袋をご使用ください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
26・2243 (直通)



地中熱エネルギーの利用可能性を探って



5月8日、「地中熱利用可能性調査報告会」が開催されました。

この事業は、再生可能エネルギーのまちづくりを目指し、地下50mのボーリング調査や既設井戸の調査結果を基礎資料として、『省エネルギー』に適している地中熱を当地域で利用することが可能かどうか把握するために実施したものです。

当日は、業務委託先のNPO法人北関東産官学研究会地中熱利用研究会会長鶴飼恵三氏(群馬大学名誉教授)、和田信彦氏、蔡飛氏(群馬大学助教)を説明者に、地中熱の概要および利用可能性調査結果と今後の方向性について報告されました。

調査報告書は、町ホームページに掲載してあります。



【地中熱】とは、地表から地下約200mまでの地中にある熱のことをいいます。この熱を蓄えた地下水は一年を通じて温度変化が少なく、一般的にその地域の平均気温と同じくらいの温度となります。この安定した熱エネルギーを取り出し冷暖房や給湯などに利用することを「地中熱利用」と呼びます。

今月の納税

町県民税……………1期

納期限6月30日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

事業所の皆さん ご協力をお願いします

『経済センサス—基礎調査』『商業統計調査』

7月1日を期日として経済センサス—基礎調査・商業統計調査が一体的に行われます。

経済コンセンサス—基礎調査は、我が国における事業所および企業の基本的構造を明らかにするために、商業統計調査は、商業の実態を明らかにするために実施するものです。

対象となる事業所には、統計調査員が調査票を持って伺います。ご協力をお願いします。

※調査の回答内容は統計法に基づき厳重に保護されます。

▼期日 7月1日(☉)

▼対象 調査対象区域内の事業所

▼方法 統調査員が6月末日までに各事業所へ、調査票記入のお願いに伺います。

後日再訪問して調査票を回収します。

▼調査事項
経済センサス—基礎調査

従業者数、事業内容、売上金額。

商業統計調査 商品販売額、売場面積などの事業活動の実態

▼問合せ先

経済センサス—基礎調査・商業統計調査コールセンター
☎0120・0701・70

役場総務政策課 政策室
☎26・2241 (直通)

野積堆肥の正しい管理をお願いします

・堆肥は使う分(適正な施肥量)だけ運搬し、散布後はすぐに作物を付けする。

・ストックヤード(堆肥倉)内で管理する。

・堆肥盤での管理は、堆肥を防水シートで覆い雨水などにあたらないようにする。

・堆肥倉(堆肥盤)を所有していない場合は上下を防水シートで覆い、液汁などが地下浸透しないようにする。

・防水シートで覆った際には、風で飛ばされないようしっかりと固定する。

▼問合せ先 産業建設課 産業振興室

☎26・2280 (直通)

講師募集

住民参画型事業自主企画運営生涯学習講座

後期「よしおか手作り講座」

♪持っている知識や特技をいかしてみませんか♪

「よしおか手作り講座」は、住民の皆さまが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。

楽しい講座を開いていただける講師を募集します。ご応募お待ちしています。講座ジャンルは問いません。

(※文化センター・コミュニティセンターなどで実施困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるもの、営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的とした講座は対象外です。)

▼講座開催期間

10月～平成27年3月

※一教室は概ね2時間程度、回数は1～6回程度

▼要件 町内または近隣に住・在勤の人で、講師打合せ

会議(7月16日(☉)午後7時～)に出席できる人、出席できない場合は要相談。免許・資格などは不要です。

▼指導料 受講生参加費

講座開催回数に関係なく、一講座につき一人千円

▼申込締切 7月3日(☉)

▼応募方法 左記の①～⑦を明記した企画書を提出。様式自由。(生涯学習室の窓口・ホームページにファイルあり)

①講座名②内容③受講対象者と募集人数④材料費・持ち物

など⑤開催日数・希望日時⑥開催希望会場(文化センター

は⑦休館です。)⑦講師プロフィール(住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、

メールアドレス、その他連絡先)

▼申込・問合せ先

教育委員会事務局生涯学習室

☎54・1054 (直通)
FAX 54・8448

ご応募お待ちしております!

